

平成 29 年度 第 3 回 廃棄物減量推進部会会議

発言要旨

1 【日 時】 平成 29 年 11 月 22 日 (水) 10:00~12:00

2 【場 所】 西宮市役所 東館 7 階 701 会議室

3 【出席者】 全 9 名 (内、1 名欠席)

項目	所属団体	役職名	委員名
環境計画推進 パートナーシップ 会議委員	大阪産業大学	教授	花田 眞理子
	NPO 法人子ども環境活動支援協会	理事	小川 雅由
	環境衛生協議会	会長	樋口 賢一
	公募市民		柳生 裕之
市民代表	甲東エココミュニティ会議	会長	山崎 由美
事業者代表	にしのみや環境サポート協同組合 (株式会社ヤマサ環境エンジニアリング)	常務取締役	川越 勉
	西宮商工会議所 (株式会社山一商会)	代表取締役社長	櫻田 茂
市役所関係	学校教育課	指導主事	宇野 繁範

【事務局】 全 11 名

局	部	課	役職名	職員名
環境局	—	—	局長	須山 誠
	環境事業部	—	部長	橋本 充信
	環境施設部	—	部長	野田 敏彦
	環境事業部	美化企画課	課長	森川 信也
			係長	加羅 一巳
			係長	吉岡 崇
	環境施設部	施設管理課	課長	山村 康浩
			副主査	森本 雅樹
		施設整備課	課長	永田 康平
			係長	高橋 能正
技師			宮部 格	

【会議支援】 1 名 株式会社ウエスコ

4 【傍聴者】 0 名

5 【欠席者】 1 名

項目	所属団体	役職名	委員名
事業者代表	生活協同組合 コープこうべ	理事	上田 久美子

6 【会議の概要】

1. 出席者紹介

出席者の確認を行った。

2. 報告事項

1) 第2回廃棄物減量推進部会発言要旨の確認について

- ①花田部会長より、資料1, 第2回廃棄物減量推進部会発言要旨の説明が行われた。
→事前に送付し、確認をいただいております、質疑がないため承諾とする。(委員)

2) 事業系ごみ組成分析結果報告について

- ①事務局より、資料2のP2-1~P2-17に沿って説明が行われた。
 - ・分析結果は、3検体の平均値をまとめたグラフ, 各検体のグラフで示している。(事務局)
 - 色付けは、色つきのパターン印刷で行うこと。(委員)
 - P2-1★分析結果を下記に修正する。(事務局)
 - 生ごみ(厨芥類)は全体30%を占め、そのうち調理くずなどが約78%となっている。
 - ・3地区のトータルの事業所はどのくらいかわかるか?(委員)
 - 小売卸業は、複合商業施設から収集し、分析を行っている。店舗数は不明である。
 - 宿泊サービス業は、西宮北口周辺の個人事業所であり、事業所は確認できていない。
 - 医療福祉業は、入院完備の病院が2ヶ所, 個人病院が5ヶ所, 老人施設が1ヶ所である。(事務局)
 - ・収集台数及び大きさは?(委員)
 - 収集台数は、小売卸業と医療福祉業は2台, 宿泊サービス業が1台であり、全て2t車である。(事務局)
 - ・西宮市の組成分析結果と中核市を比較し、特に組成で突出してはいないと思われる。(委員)
 - ・その他可燃と可燃の組成は何が違うのか?(委員)
 - ゴム類, 木・竹・わら・落葉・草類である。(事務局)
 - ②指定袋の例に関して
 - ・中核市と比較し、指定袋または有料指定袋を行っていないのは西宮市だけであると判断できる。(委員)

3) 中核市の比較(前回の資料修正)について

- ①事務局より、資料3のP3-1~P3-4に沿って説明が行われた。
 - 前回からの修正点は、全て上から良い順に並べている, 関東平均及び近畿平均を追記している点である。(事務局)
 - ・関東地区平均と近畿地区平均を掲示している理由は何かあるか?(委員)
 - 近畿地区は、フェニックス計画の範囲であり、関東地区と近畿地区では最終処分と処理の仕方が違うため、掲示している。(事務局)

4) 市民アンケート調査の調査結果について

- ①事務局より、資料4のP4-1~P4-38に沿って説明が行われた。

→新聞とチラシに関して、他市では新聞とチラシでの分別を行っておらず、西宮市同様の分別を検討すべきである。(委員)

5) 事業所アンケート調査の調査結果について

①事務局より、資料5のP5-1～P5-21に沿って説明が行われた。

→プラスチック類の処理の一部またはすべてを一般廃棄物処理として処理していると回答している割合がとても多く感じる。減量施策のポイントとして検討する必要がある。(委員)

6) 課題の再整理と今後の方向性について

①事務局より、資料6のP6-1～P6-4に沿って説明が行われた。

→ごみ減量やリサイクル等への市民の関心は非常に高いが、資源可能な紙類の混入や厨芥類(食品ロス)が多い。今後の方向性は、リサイクルの徹底と2Rの更なる推進である。(委員)

→事業系ごみに関しても、紙類(少量なので分別していない)という回答が多い事や産業廃棄物として処理されるべきものが一般廃棄物として投入されている可能性があることから、適正処理を推進する必要がある。(委員)

→リサイクルに関しては、可燃ごみ中の紙類が多い事やびんの再生利用量が悪いことから適正処理の追求と分別の徹底が必要である。(委員)

・ガラスびんの資源化量は、収集・運搬・資源化処理時における破損が起こっているため、処理方法を検討する必要がある。(委員)

→経費との兼ね合いもあるため、効率が良い方法を検討する必要がある。(委員)

・事業者に対して、コスト削減に繋がるという内容で丁寧な説明を行う必要がある。(委員)

・黒色のごみ袋は、個人情報との兼ね合いから袋を開けることは不可能である。他市では、透明、半透明にすることで廃棄物の減量に効果があったと聞いている。(委員)

→高齢者は、指定袋はいらないという意見がある。しかし、効果としては見える化することで分別が広がるため、指定袋は必要である。また意識では「時々ならしてもよい」という意見の人を巻き込む必要がある。(委員)

→透明な指定袋を採用することで、適正な分別に繋がり、排出抑制やマイバックの普及に繋がると思われる。(委員)

7) 目標設定の考え方について

①事務局より、資料7のP7-1～P7-9に沿って説明が行われた。

→目標設定に伴う総評(数値目標:目標年度平成40年度)は下記のとおりである。

・生活系ごみ排出量(集団回収,直接資源化量除く)平成28年度比10%削減:459g/人・日

・事業系ごみ排出量平成28年度比20%削減:290g/人・日

・リサイクル率14.5%→22.0%(7.5%UP)

なお、上記目標を達成した場合、予測される数値は以下のとおりである。(事務局)

・ごみ総排出量平成28年度比10.7%削減(871g)

・最終処分率13.1%→11.9%(1.2%Down)

- ・セメント化の年間量増加に関する実現可能性に関して教えていただきたい。(委員)
→予算上の兼ね合いがあるが、10年間の計画としては、実現が不可能ではないと考えている。(事務局)
- ・事業系ごみの施策実現可能性に関して、事業者に対して処理先を説明する必要がある。(委員)
- ・新聞とチラシの混入は、市民側（出す側）と事業者側（受け入れ側）の処理を念頭に入れ、必要に応じて事業者を確認を行うこと。(委員)

3. 確認事項

1) 今後のスケジュールについて

事務局より、第4回廃棄物減量推進部会は1月下旬を予定していることが説明された。